

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社奥村組

【英訳名】 OKUMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 太加典

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号

【電話番号】 06-6621-1101

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 吉村 公雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目6番1号

【電話番号】 03-3454-8111

【事務連絡者氏名】 東日本支社総務経理部長 西 潟 賢 治

【縦覧に供する場所】 株式会社奥村組東日本支社
(東京都港区芝五丁目6番1号)
株式会社奥村組名古屋支店
(名古屋市中村区竹橋町29番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2019年6月27日開催の第82回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

ア. 株主総会開催の年月日 2019年6月27日

イ. 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金153円 総額5,941,051,812円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,900,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加を行うとともに、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当ができる旨を定めるものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、奥村 太加典、水野 勇一、山口 慶治、小寺 健司、田中 敦史、宮崎 宏を選任するものであります。

ウ. 株主総会決議事項に対する結果等

株主総会決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席 議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案	334,397	218	0	335,444	99.69	(注)1. ①	可決
第2号議案	333,431	1,180	0	335,440	99.40	(注)1. ②	可決
第3号議案							
奥村 太加典	308,740	3,605	22,270	335,444	92.04	(注)1. ③	可決
水野 勇一	310,927	1,418	22,270	335,444	92.69		可決
山口 慶治	311,016	1,329	22,270	335,444	92.72		可決
小寺 健司	310,810	1,535	22,270	335,444	92.66		可決
田中 敦史	308,803	3,542	22,270	335,444	92.06		可決
宮崎 宏	310,778	1,567	22,270	335,444	92.65		可決

(注) 1. ①可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

②可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権（386,396個）の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

③可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権（386,396個）の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席議決権数とは、議決権行使書およびインターネット等による事前行使の議決権の数ならびに当日出席した株主の議決権の数の合計であり、後記エのとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対および棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

エ. 前記ウの議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書およびインターネット等による事前行使ならびに当日出席の株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以 上